

## 事業の概況

## 貯金に関する指標

## 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	47,498 (2.7)	45,148 (2.5)	△ 2,350
定期性貯金	1,707,513 (97.2)	1,771,498 (97.5)	63,984
その他の貯金	1,208 (0.1)	1,176 (0.1)	△ 31
計	1,756,220 (100.0)	1,817,823 (100.0)	61,602
譲渡性貯金	23 (0.0)	— (—)	△ 23
合 計	1,756,244 (100.0)	1,817,823 (100.0)	61,578

(注)1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

## 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	1,717,800 (100.0)	1,783,765 (100.0)	65,964
固定金利定期	1,717,800 (100.0)	1,783,764 (100.0)	65,964
変動金利定期	0 (0.0)	0 (0.0)	0

(注)1. 固定金利定期は、預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。

2. 変動金利定期は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

3. ( ) 内は構成比です。

## 貸出金に関する指標

## 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	732	651	△ 81
証書貸付	204,679	209,721	5,042
当座貸越	42,609	42,423	△ 185
割引手形	34	27	△ 6
合 計	248,055	252,823	4,768

## 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	161,457 (64.5)	166,404 (64.0)	4,946
変動金利貸出	88,807 (35.5)	93,435 (36.0)	4,627
合 計	250,264 (100.0)	259,839 (100.0)	9,574

(注) ( ) 内は構成比です。

### 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	369 (0.1)	380 (0.1)	11
有 価 証 券	2 (0.0)	3 (0.0)	0
動 産	560 (0.2)	560 (0.2)	—
不 動 産	10,194 (4.1)	9,718 (3.7)	△ 475
そ の 他 担 保 物	86 (0.0)	81 (0.0)	△ 5
計	11,212 (4.5)	10,743 (4.1)	△ 469
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	2,525 (1.0)	2,151 (0.8)	△ 373
そ の 他 保 証	231 (0.1)	198 (0.1)	△ 33
計	2,756 (1.1)	2,350 (0.9)	△ 406
信 用	236,294 (94.4)	246,745 (95.0)	10,450
合 計	250,264 (100.0)	259,839 (100.0)	9,574

(注) ( ) 内は構成比です。

### 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	115 (2.8)	92 (2.5)	△ 22
有 価 証 券	— (—)	— (—)	—
動 産	— (—)	— (—)	—
不 動 産	1,710 (41.4)	1,323 (35.5)	△ 387
そ の 他 担 保 物	— (—)	— (—)	—
計	1,826 (44.2)	1,416 (38.0)	△ 409
信 用	2,309 (55.8)	2,313 (62.0)	4
合 計	4,135 (100.0)	3,729 (100.0)	△ 405

(注) ( ) 内は構成比です。

### 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	18,435 (7.4)	17,899 (6.9)	△ 536
運 転 資 金	231,829 (92.6)	241,940 (93.1)	10,111
合 計	250,264 (100.0)	259,839 (100.0)	9,574

(注) ( ) 内は構成比です。

### 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	2,027 (0.8)	2,253 (0.9)	226
林 業	— (—)	— (—)	—
水 産 業	— (—)	— (—)	—
製 造 業	12,569 (5.0)	13,185 (5.1)	616
鉱 業	450 (0.2)	450 (0.2)	—
建 設 業	2,063 (0.8)	3,054 (1.2)	991
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	7,026 (2.8)	6,737 (2.6)	△ 288
運 輸 ・ 通 信 業	6,040 (2.4)	8,835 (3.4)	2,795
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	18,724 (7.5)	18,745 (7.2)	21
金 融 ・ 保 険 業	80,384 (32.1)	83,532 (32.1)	3,147
不 動 産 業	3,804 (1.5)	3,643 (1.4)	△ 160
サ ー ビ ス 業	64,020 (25.6)	69,189 (26.6)	5,169
地 方 公 共 団 体	50,629 (20.2)	48,064 (18.5)	△ 2,564
そ の 他	2,523 (1.0)	2,145 (0.8)	△ 377
合 計	250,264 (100.0)	259,839 (100.0)	9,574

(注) ( ) 内は構成比です。

## 主要な農業関係の貸出金残高

### ① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	1,339	1,724	384
穀 作	435	429	△ 5
野 菜 ・ 園 芸	215	197	△ 17
果 樹 ・ 樹 園 農 業	5	5	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	301	648	347
養 鶏 ・ 鶏 卵	224	270	45
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	157	173	15
農 業 関 連 団 体 等	31,721	34,429	2,707
合 計	33,061	36,153	3,092

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前述の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

### ② 資金種類別

#### 【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	30,747	34,243	3,496
農 業 制 度 資 金	2,313	1,910	△ 403
農 業 近 代 化 資 金	2,313	1,910	△ 403
そ の 他 制 度 資 金	—	—	—
合 計	33,061	36,153	3,092

(注)1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

#### 【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	16,624	15,766	△ 858
そ の 他	—	—	—
合 計	16,624	15,766	△ 858

(注)日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	1	1	△0
延滞債権額	776	730	△46
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	89	—	△89
合 計	867	731	△135

(注)1.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3.3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4.貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

債権区分	債権額 A	保 全 額			保 全 率 (B+C)÷A
		担保・保証 B	引 当 C	合 計 B+C	
<b>令和元年度</b>					
非 正 常 債 権 計	867	207			
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	19	8	11	19	100.0
危険債権	758	198	526	725	95.6
要管理債権	89	—	10	10	11.6
正 常 債 権	253,711				
合 計	254,578				
<b>令和2年度</b>					
非 正 常 債 権 計	731	183			
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	11	3	8	11	100.0
危険債権	720	180	514	694	96.4
要管理債権	—	—	—	—	—
正 常 債 権	262,997				
合 計	263,729				

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当会は同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しています。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

②危険債権

債務者が経営破綻の状況には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

③要管理債権

3カ月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。

④正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①～③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

## 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	822	416	—	822	416	416	682	—	416	682
個別貸倒引当金	574	539	32	541	539	539	524	—	539	524
合 計	1,396	956	32	1,363	956	956	1,206	—	956	1,206

## 貸出金償却額

該当する取引はありません。

## 有価証券に関する指標

## 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国	債	130,516	98,436	△ 32,080
地 方	債	14,334	7,388	△ 6,946
短 期 社 債	債	—	—	—
社 債	債	131,981	140,446	8,464
株 式	式	3,848	3,064	△ 783
外 国 証 券	券	97,757	116,121	18,364
そ の 他 の 証 券	券	129,486	147,321	17,834
合 計	計	507,925	512,778	4,853

(注) 社債には、政府保証債、金融債が含まれています。

## 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		令和元年度	国 債	26,006	25,486	14,213	4,113	10,010	37,687
地 方 債	2,899		1,799	1,399	500	1,699	—	—	8,298
短 期 社 債	—		—	—	—	—	—	—	—
社 債	7,901		20,833	18,313	9,590	3,143	42,889	33,306	135,978
株 式	—		—	—	—	—	—	3,031	3,031
外 国 証 券	14,070		19,603	13,523	5,923	52,583	1,682	—	107,386
そ の 他 の 証 券	3,000		5,737	22,300	16,465	57,424	19,431	14,060	138,420
令和2年度	国 債	14,003	24,606	1,039	4,510	17,260	34,809	—	96,229
	地 方 債	899	1,799	1,000	—	2,599	—	—	6,299
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	5,711	25,018	10,681	7,040	2,280	53,190	39,904	143,827
	株 式	—	—	—	—	—	—	3,167	3,167
	外 国 証 券	8,492	18,285	13,118	16,714	60,070	1,000	—	117,682
	そ の 他 の 証 券	400	14,030	25,501	14,500	59,912	21,388	12,797	148,531

(注) 1. 社債には、政府保証債、金融債が含まれています。  
2. 残高は取得原価です。